

四半期報告書

(第43期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,295,378	8,242,938	10,381,910
経常利益 (千円)	285,423	431,398	263,045
四半期純利益又は当期純損失(△) (千円)	55,782	147,556	△27,631
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	540,725	185,460	793,305
純資産額 (千円)	20,078,552	20,505,148	20,353,712
総資産額 (千円)	23,251,865	23,580,809	23,483,918
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	6.10	16.07	△3.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.09	16.00	—
自己資本比率 (%)	86.3	86.9	86.6

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.89	4.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、精機関連、光製品関連の2つのセグメント情報の区分にわたって、製品の開発、生産、販売その他サービス等の事業活動を展開しております。当第3四半期連結累計期間においては、次のとおり関係会社の異動がありました。

（精機関連）

平成26年9月19日開催の取締役会決議に基づき、それまで保有していた精能光學股份有限公司の株式7百万株のうち4百万株を売却いたしました。これにより、当社が保有している精能光學股份有限公司株式の比率は同社の発行済株式の15%となり、持分法適用関連会社から外れることとなりました。

（光製品関連）

事業の内容に変更はありません。また主要な関係会社にも異動はありません。

なお、これにより平成26年12月31日現在の当社グループは、当社（株式会社精工技研）、連結子会社7社（SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司、マイルストーン株式会社、不二電子工業株式会社）及び持分法適用関連会社1社（DATA-PIXEL SAS）の計9社により構成されています。連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては、平成22年9月に営業を停止し、現在は休眠化しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国において底堅い経済成長が続きました。欧州や中国経済は内需の拡大に勢いがいないものの、米国向けを中心に輸出が増加しています。我が国経済においては、海外経済の緩やかな回復と円安傾向が続いていることから、輸出関連を中心に企業業績が改善しています。雇用や所得も緩やかに改善傾向にあるうえ、原油価格の下落も景気の押し上げ要因となっています。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連の市場においては、スマートフォンやタブレット等のモバイル関連機器の普及拡大が続いたほか、「スマートグラス」や「スマートウォッチ」に代表されるウェアラブルコンピュータの実用化に向けた技術開発が進みました。また、パソコンやデジタル家電以外の様々な物をインターネットで繋いで情報を伝達する「モノのインターネット」(Internet of Things: IoT)や、人間を介在せずに機械同士で自動的に情報をやり取りする「M2M」(Machine-to-Machine)等の技術の進展が注目されています。自動車関連市場においては、究極のエコカーと呼ばれる燃料電池車の市場販売が始まり、車載部品の一層の軽量化と電装化が進むこととなりました。

こうした中で当社グループは、精密金型技術と幅広い成形技術の応用による各種の金型や精密成形品、高耐熱レンズ等を主力製品とする精機関連と、光通信網の敷設に用いられるコネクタ等の各種部品や、その部品を製造、検査するための装置、デジタル電波を光信号に変えて送信する光伝送装置等を主力製品とする光製品関連の両セグメントにおいて、既存顧客の維持と新規顧客の開拓に取り組みました。平成25年5月に連結子会社に加え不二電子工業株式会社との間においては、同社の製品を成形するための金型を当社が供給するほか、技術者同士が定期的に打合せを実施するなど、両社のシナジーによって新たな付加価値を創出するべく積極的に交流を図っています。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,242,938千円(前年同四半期比13.0%増)となりました。売上高が増加した主な要因は、不二電子工業の計上月数が前年同四半期より2カ月分多いことに加え、精密金型や高耐熱レンズの販売が増加したことに因ります。また損益面においては、売上高の増加に加え、原価低減が進展し、営業利益は333,805千円(前年同四半期比61.6%増)、経常利益は431,398千円(前年同四半期比51.1%増)、四半期純利益は147,556千円(前年同四半期比164.5%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機関連

自動車関連市場の拡大を背景に、車載用センサー等の精密成形品は堅調に売上を伸ばしています。精密金型関連では、高い精度が求められる製品を射出成形で量産するための金型に対する引き合いが増加しました。また、スマートフォンに搭載されるカメラ向けの高耐熱レンズは、比較的安価なスマートフォンの普及拡大を背景に、中国のお客様向けの売上が増加することとなりました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の精機関連の売上高は4,957,130千円(前年同四半期比27.9%増)となりました。売上高の増加に加え、原価低減を進めた結果、営業利益は204,257千円(前年同四半期は19,526千円の営業損失)となりました。

② 光製品関連

世界的なスマートフォンの普及や、インターネット上の動画配信の増加等、情報データの増大を背景に、光通信網やデータセンター等の設備は緩やかながら拡大基調で推移しています。一方、汎用的な光通信用部品の市場単価の下落圧力は恒常的になっていることから、中国の生産工場においては現地での部材の調達を推進するほか、材料変更や製造工程の見直し等による原価低減に取り組みました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の光製品関連の売上高は3,296,408千円（前年同四半期比3.6%減）となりました。売上高の減少と販売単価の下落を受けて営業利益は131,977千円（前年同四半期比41.6%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しております。当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、耐熱性の高い高画素レンズや、デジタル情報の高速化、大容量化に対応する光通信用部品等の開発に取り組んだ結果、126,374千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当第3四半期連結累計期間にこれらの活動に要した費用は136,925千円となっております。これにより、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動費用の総額は263,299千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注および販売の実績

当第3四半期連結累計期間の精機関連セグメントの生産、受注及び販売の実績が前年同期から著しく増加しております。その主な理由は、平成25年5月、不二電子工業株式会社を連結子会社としたことによります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	9,333,654	—	6,791,682	—	10,571,419

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,182,600	91,826	—
単元未満株式	普通株式 2,654	—	—
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,826	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	148,400	—	148,400	1.59
計	—	148,400	—	148,400	1.59

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,051,494	9,029,632
受取手形及び売掛金	2,175,368	※2 2,057,321
商品及び製品	436,899	425,003
仕掛品	426,752	457,169
原材料及び貯蔵品	629,919	788,064
未収還付法人税等	29,903	65,245
その他	510,834	890,365
貸倒引当金	△5,382	△5,331
流動資産合計	13,255,790	13,707,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,235,638	5,433,745
減価償却累計額	△3,350,560	△3,451,147
建物及び構築物（純額）	1,885,077	1,982,597
機械装置及び運搬具	4,513,864	4,524,251
減価償却累計額	△3,772,816	△3,774,447
機械装置及び運搬具（純額）	741,047	749,803
土地	2,246,539	2,246,539
建設仮勘定	377,429	233,535
その他	4,463,850	4,594,228
減価償却累計額	△4,009,734	△4,175,622
その他（純額）	454,115	418,605
有形固定資産合計	5,704,209	5,631,081
無形固定資産		
のれん	2,311,018	2,121,969
顧客関連資産	616,264	565,842
その他	77,935	121,398
無形固定資産合計	3,005,217	2,809,210
投資その他の資産		
投資有価証券	532,942	408,697
投資不動産	950,747	990,771
その他	35,010	33,576
投資その他の資産合計	1,518,701	1,433,045
固定資産合計	10,228,128	9,873,337
資産合計	23,483,918	23,580,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,025,896	1,145,209
未払法人税等	254,051	119,370
賞与引当金	74,221	33,982
その他	714,647	709,929
流動負債合計	2,068,816	2,008,492
固定負債		
退職給付に係る負債	649,689	677,611
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	59,965	47,115
長期預り敷金	19,037	19,037
繰延税金負債	144,907	137,117
その他	42,419	40,917
固定負債合計	1,061,389	1,067,169
負債合計	3,130,206	3,075,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,678,309	2,747,172
自己株式	△363,131	△315,504
株主資本合計	19,678,280	19,794,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,707	5,707
為替換算調整勘定	649,422	680,634
退職給付に係る調整累計額	12,398	15,088
その他の包括利益累計額合計	663,527	701,430
新株予約権	11,904	8,947
純資産合計	20,353,712	20,505,148
負債純資産合計	23,483,918	23,580,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,295,378	8,242,938
売上原価	5,244,478	5,840,333
売上総利益	2,050,899	2,402,604
販売費及び一般管理費	1,844,288	2,068,799
営業利益	206,611	333,805
営業外収益		
受取利息	15,559	8,290
受取配当金	393	530
補助金収入	1,855	12,690
投資不動産賃貸料	37,162	40,319
為替差益	82,015	48,136
その他	23,351	34,776
営業外収益合計	160,337	144,743
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,275	14,583
持分法による投資損失	65,713	28,871
その他	3,536	3,695
営業外費用合計	81,525	47,150
経常利益	285,423	431,398
特別利益		
固定資産売却益	1,081	2,902
特別利益合計	1,081	2,902
特別損失		
固定資産売却損	141	-
特別損失合計	141	-
税金等調整前四半期純利益	286,363	434,300
法人税、住民税及び事業税	250,799	283,987
法人税等調整額	△20,869	2,756
法人税等合計	229,930	286,743
少数株主損益調整前四半期純利益	56,433	147,556
少数株主利益	650	-
四半期純利益	55,782	147,556

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	56,433	147,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,132	4,000
為替換算調整勘定	426,420	72,482
退職給付に係る調整額	—	2,690
持分法適用会社に対する持分相当額	53,739	△41,270
その他の包括利益合計	484,292	37,903
四半期包括利益	540,725	185,460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	540,069	185,460
少数株主に係る四半期包括利益	655	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の変更)

当社の持分法適用関連会社でありました精能光學股份有限公司は、第2四半期連結会計期間において、当社が保有する同社株式の一部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当該持分法適用の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の持分法による投資損失の減少であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 保証債務

次のとおり、ファクタリング債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
ノエル・カンパニー・リミテッド	62,756千円	56,314千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	— 千円	26,771千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	445,271千円	509,029千円
のれんの償却額	146,617 "	189,048 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	45,699	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	45,841	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,875,405	3,419,972	7,295,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	3,875,405	3,419,972	7,295,378
セグメント利益又は損失(△)	△19,526	226,138	206,611

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、不二電子工業株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「精機関連」のセグメント資産が、6,414,656千円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「精機関連」セグメントにおいて、不二電子工業株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、2,374,034千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,946,630	3,296,307	8,242,938
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,500	100	10,600
計	4,957,130	3,296,408	8,253,539
セグメント利益	204,257	131,977	336,234

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	336,234
セグメント間取引消去	△2,429
四半期連結損益計算書の営業利益	333,805

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円10銭	16円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,782	147,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,782	147,556
普通株式の期中平均株式数(株)	9,140,571	9,179,534
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円09銭	16円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	18,736	41,611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第43期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。